



文化財防火訓練を実施



実施場所：国指定重要文化財 【喜多家】

昭和24年1月26日、法隆寺金堂の壁画が火災により焼失したことを受けて、この日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心として文化財を火災や地震などの災害から保護するため、消防や関係機関が協力・連携して文化財防火訓練を実施することで、町民の文化財に対する防火意識の向上と愛護思想の高揚を図ることを目的に実施しました。



羽咋郡市広域圏事務組合消防本部

HFD
Est. 1972